

防災おくたま・臨時放送「リバウンド警戒期間終了・基本的な感染防止対策の徹底」

※緊急事態宣言関連・町施設感染以外…対策本部事務局（危機管理担当）により臨時放送

放送日時／ 5/23(月) 13時00分・19時30分

放送原稿／ 下記のとおり

こちらは防災おくたまです。

町新型コロナウイルス感染症対策本部からお知らせします。

東京都の「リバウンド警戒期間」は、昨日5月22日（日）をもって終了しましたが、東京都は、本日以降も、引き続き、基本的な感染防止対策を徹底するよう、都民および都内事業者へ、要請、協力依頼を行っています。

町民皆様には、今後も、こまめな換気、3密の回避、会話の際や混雑する場所でのマスクの着用、手洗い、消毒にご協力をお願いします。

飲食店について、東京都の「感染防止徹底点検済証」の交付を受けた認証店には、同一テーブル人数制限、滞在時間制限の協力依頼はありませんが、東京都の認証基準を適切に守るよう、お願いします。また、認証を受けていない飲食店では、同一テーブル4人以内、滞在は2時間以内、酒類提供は夜9時まで、などに引き続きご協力をお願いします。

町では、引き続き、町施設および町内都立施設について、入場制限などの感染防止対策を徹底したうえで、通常どおり開館し、各施設におけるイベントについても、人数制限などを行ったうえで実施します。また、都民向け、事業者向けの東京都の協力依頼について、観光客に対しても周知を行います。

今後とも、基本的な感染防止対策の徹底について、皆様のご理解並びにご協力を重ねてお願いします。

（繰り返し）

以上で放送を終わります。